

## パブリックコメント手続の実施について

次のとおりパブリックコメント手続を実施しますので、市民の意見をお寄せください。

対象案件	第7期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）及び富良野市介護保険条例の一部改正について
意見募集期間	平成30年1月15日 から 平成27年2月5日 まで （実施予告日：平成29年12月26日）
公表場所（供覧・閲覧）	・行政情報コーナー ・山部・東山支所 ・文化会館 ・図書館 ・担当窓口（高齢者福祉課） ・ホームページ ・広報ふらの1月お知らせ
意見提出方法	・書面（様式自由）による提出 ・封書、ファクシミリ、電子メール、録音テープ（記録性の確保可能なもの）、直接提出、意見箱（公表場所に設置）への投函のいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと（住所・氏名の公表は行わないが、記入のない意見には回答できない場合がある）
意見提出者	① 市内に住んでいる方 ② 市内で働いている方 ③ 市内で学んでいる方 ④ 市内に事業所がある法人やその他の団体
意見提出先（問合せ先）	保健福祉部高齢者福祉課 郵便番号 076-0018 富良野市弥生町1番3号 保健センター内 電話 0167-39-2255 ファクシミリ 0167-39-2222 電子メールアドレス： <a href="mailto:kaigo-ka@city.furano.hokkaido.jp">kaigo-ka@city.furano.hokkaido.jp</a>
意見検討結果の公表	平成30年3月下旬 ※検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表。（ただし、個別回答は行なわない）

市の原案及び関連事項 （※原案は別途添付）	<p>(1) 原案を作成した趣旨（背景や必要性、目的など）</p> <p>この計画は介護保険法にもとづいて、市町村が3年を1期とする介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施と、高齢者の総合的な保健福祉施策の推進を図るために策定するものです。</p> <p>第7期計画は、平成30年度から32年度までを計画期間とし、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度を見据え、介護サービスの充実と、高齢者が住み慣れた地域においてさまざまな形で社会参加し、担い手となって介護予防を進める「地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、高齢者を支える地域づくりを推進します。</p> <p>また、第7期計画の介護保険料は、後期高齢者数の伸びを上回る要介護（要支援）認定者数とサービス利用者数の増加により、介護保険サービスなどへのさらなる需要の増大が見込まれることから保険料を引き上げます。なお、所得に応じた負担となるよう、所得段階別の保険料率を設定します。</p> <p>この計画に基づき介護保険料の改定を行います。（介護保険条例の改正）</p>
--------------------------	---

**市の原案及び関連事項**  
(※原案は別途添付)

- (2) 原案の骨子 (概要)
- 1 計画の基本的事項
  - 2 高齢者の現状
  - 3 介護保険事業等の実施状況
  - 4 基礎調査による地域課題の把握
  - 5 地域包括ケアシステム構築に向けた取組事項
  - 6 介護保険事業等の見込み
- ① 介護サービスの確保に向けた取組  
在宅サービスの整備、施設・居住系サービスの整備、人材の確保及び資質の向上
  - ② 高齢者の居住安定に係る施策の連携  
住宅改修支援制度の充実、まちなか居住の促進
  - ③ 在宅医療・介護連携の推進  
在宅医療と介護連携の推進、多職種連携の充実を図るための研修の充実、在宅医療と介護連携に関する市民への普及啓発
  - ④ 認知症施策の推進  
認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
  - ⑤ 重層的な地域ケア会議による課題把握と政策形成の推進
  - ⑥ 自立支援と介護予防の推進  
介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備等事業
  - ⑦ 在宅生活を支える高齢者福祉サービス等の推進  
高齢者福祉サービスの推進、高齢者に関する一般施策の推進

(3) 市民への影響 (検討の争点等)

○介護保険料の改定

第7期の介護保険給付費見込み等から保険料を推計すると、後期高齢者数の伸びを上回るサービス利用者数の増加などにより保険料が上昇する見込みです。

第6期 (平成27~29年度) 保険料基準月額 4,650円  
↓  
第7期 (平成30~32年度) 保険料基準月額 4,950円

	第6期 (H29)	第7期 (H32)
後期高齢者人口	3,853人	3,962人
要介護認定者数	1,489人	1,727人
サービス利用者数	2,271人	2,770人
介護保険事業費	1,969,919千円	2,373,475千円
保険料 (基準月額)	4,650円	4,950円

(4) その他 (法令根拠、自治体の類似事例など)

- ・富良野市高齢者保健福祉計画 老人福祉法第20条の8第1項
- ・富良野市介護保険事業計画 介護保険法第117条第1項

**その他必要事項**

- (1) 原案検討経過
- ・富良野市地域ケア推進会議 (5回開催)
  - ・庁内検討委員会 (2回開催)
- (2) パブリックコメント後のスケジュール
- ・3月 計画書決定
  - ・3月 条例改正(案)議会提案・審議予定
  - ・4月 条例施行予定